

公文書管理委員会
第20回 議事録

内閣府大臣官房公文書管理課

第 20 回 公文書管理委員会 議事次第

日 時：平成 24 年 7 月 4 日（水）18:50～19:05

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 1208 特別会議室

1 開 会

2 行政文書の管理に関するガイドラインの改正について

3 政府の重要な意思決定にかかわる会議に関する議事概要・議事録作成の在り方
論点整理取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

○御厨委員長 本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。委員の定足数を満たしておりますので、ただいまから第20回「公文書管理委員会」を開催いたします。

本日は、所要20分程度を見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

まず、議題2「行政文書の管理に関するガイドラインの改正について」です。事務局から報告をお願いいたします。

○小林課長 事務局でございます。ガイドラインの改正の案件について説明させていただきます。

お手元の資料1になりますけれども、前回の委員会、6月20日にお示しいたしました案文につきまして、当日御欠席になられました委員も含め、どなたからも修正意見がなかったところでございます。

全く同一の案文のまま手続きを続行。お手元の資料にお示ししてありますように、6月29日付で内閣総理大臣決定をしたところでございます。各行政機関にも既に送付済みのところ、御報告させていただく次第でございます。

○御厨委員長 ということでございます。

委員の皆様の方から、何か御質問はございますでしょうか。特にありませんか。

それでは、続きまして、議題3「政府の重要な意思決定にかかわる会議に関する議事概要・議事録作成の在り方論点整理取りまとめについて」です。

委員の御了解が得られれば、本日取りまとめを行いまして、後、岡田副総理にお渡ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、事務局からの説明をお願いいたします。

○小林課長 事務局でございます。論点整理のとりまとめ（案）につきまして、ポイントの資料2、本文の資料3で御説明させていただきます。

本文の資料3につきましても、前回お示しした案に対しまして、修正意見がなかったところでございます。表紙を付けるなどの体裁を整えまして、全く同じものを本日席上に配付しているところでございます。

説明は以上でございます。

○御厨委員長 ただいまの説明につきまして、何かございますでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 どうも前回は失礼しました。

「省議」という部分で「政務三役会議等を含む。」ときちんと入れていただき、大変ありがたいと思います。今までも、法律案の審議ということで、各省がそれぞれの省に持ち帰って決定をするという部分で、記録として残ってきたとは言えますが、こういう形で省の中での最終の意思がとれるというのは、国民が決定の過程を将来的に追えるようにするためにも、また、政党を研究している内外の研究者にとりましても、非常に役に立つと思いました。政党関係のものは今まできちんと残っていなかったのです。この意味で大きい

と思いましたが。ありがとうございます。

○御厨委員長 三宅委員、どうですか。

○三宅委員 前回の懇談会でも話をしましたが、とにかく閣議と関係閣僚会議と省議について、法律上の根拠も、例えば省議というものは公文書管理法にしか規定がない。実態がどのようなものかということは各省によって異なるというのは、岡田副総理からコメントもあったところですが、それも含めて、今回議事録と議事概要が閣議及び関係閣僚会議等々、省議、政務三役会議、これは新しく民主党政権になってから非常に多用されている会議ですけれども、こういうものについての意思決定に関わる記録が残るということは、歴史的にも大変重要なことであり、内閣の設置以来100年以上経った日本のこの内閣の在り方の中で重要な意味を持つ。

前回、私は透明性の確保という点で申しましたところ、御厨委員長の方から、正当性にも関わるということで、確かに昨今の原子力発電所の再稼働等の問題等を一国民として見ていると、責任は明言されていますが、どういう決定過程で、どういうデータに基づいて責任ある主体が判断をしたのかということを残していくことは、歴史的にも非常に重要な意味があることですので、是非この政府の重要な意思決定に関わる会議に関する議事概要、議事録作成の在り方についての論点整理に基づいて、今後具体的に、多分法改正等もあり得ると思うのですが、踏み込んでいくということは非常に重要な点だと考えています。

最後に、これは石原委員がお話しになった方がいいのかもしれませんが、退職公務員など、専門的な知見を有する者の活用なども検討すべきということが最後に入っていて、これは私も付け加えて言ったようなところがありますが、アーキビストとかレコードマネージャーを育てていくという観点と、天下りではなくて、省内にとどまっていたら、その中でかつてやった仕事を整理して退職していただくという、そういう公務員制度にも関わってくるところだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

○御厨委員長 ありがとうございます。

杉本委員、いかがでしょうか。

○杉本委員 では、順番が回ってきましたので。

内容的には、私からは特にございません。今、最後に三宅委員がおっしゃったように、実際にこれを支えていく人材の話ですとか、そのシステムといった面での実体化というところが、これから非常に重要になっていくのだろうと思います。

以上です。

○御厨委員長 わかりました。

では、石原委員、どうぞ。

○石原委員 内容としては、私も特段の意見はございません。

前回の懇談会の記録も拝見しておりますし、あと、三宅委員の先ほどの御発言は、私も全く同感でありまして、専門職制度につながるという一文も取り入れておられますので、結構だと思います。

以上です。

○御厨委員長 前回の懇談会で大体意は尽くされていると思いますし、その後の委員の皆様も、一応それを多としてくださったと思いますので、これを基本的な方針として、あとはそれが今度は、また別のスケジュールに乗っかっていくという話だと思うので、今日で私たちのこの委員会の手は一応離れることとなりますけれども、これはやはり、先ほど加藤委員も言われておりましたように、歴史家としては、とにかく心躍る部分でありまして、考えてみると、何十年か先に私は生きていないかもしれないけれども、しかし、そうはいつでも、それがいずれは出るんだということはすごくいいことだろうと思っております。

それでは、委員会としてこれをとりまとめるということとしてよろしゅうございましょうか。異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○御厨委員長 ありがとうございます。

(報道関係者入室)

○御厨委員長 それでは、ここに委員会として取りまとめを行いましたので、委員長の私から、公文書管理を担当されている岡田副総理に、この取りまとめをお渡ししたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(「取りまとめ」手交)

○御厨委員長 それでは、ここで岡田副総理から一言いただきたいと思います。

副総理、よろしくお願いいたします。

○岡田副総理 今日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。

まず、この会議で歴史的緊急事態における記録の在り方について御議論をいただきましたが、そこから発展をして、政府の重要な意思決定に関わる会議の記録の在り方について、短い時間にもかかわらず、専門的な見地から貴重な御意見をいただき、論点整理をしていただきまして、本当にありがとうございました。

先ほどの委員長のお話にもありましたが、やはり重要な、国としての意思決定を行った際に、どういった議論が行われ、なぜそういう意思決定に至ったかということの後々検証できるようにするという事は、民主主義の根本的な問題だと思いますし、ある意味では、政治に対する国民の信頼という観点からも極めて重要なことだと思っております。いろいろ難しい議論がまだ必要だと思いますけれども、是非おまとめいただいた論点整理に従って、今後更に御議論をいただければと思います。

いずれにしても、日本政府だけではなくて、他国においてどういう考え方に基づいて、どういった取扱いがなされているかということも併せ検討していく必要があるのではないかと考えております。やや議論する場が変わるわけですが、今回おまとめいただいた点につきましては、十分に踏まえさせていただいた上で、更に深めていきたいと考えております。

それから、明日で委員の任期を迎えるということで、2年間にわたりまして公文書管理

法の施行令、ガイドラインを始め、我が国における公文書管理の基礎を築いていただきましたことを心からお礼申し上げます。

歴史的緊急事態における会議の記録の在り方という課題についても、結論を出していただき、そして、その結果、ガイドラインを改正して、反映するということにもなりました。さまざまな重要な問題について時間を割き、専門的見地から御議論をいただいたことに、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○御厨委員長 岡田副総理、ありがとうございました。

それでは、中塚副大臣、よろしゅうございましょうか。

○中塚副大臣 本日もどうもありがとうございます。

本日いただきましたとりまとめにつきましては、今度新しく検討の場を設け、そこでまた議論をしていくこととなりますが、引き続き、私もその場において任に当たり、しっかりと皆さん方の提言を受け止めて議論をしていきたいと思っております。

本当に皆さん方におかれましては、2年間にわたりまして御尽力を賜りまして、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○御厨委員長 ありがとうございます。

それでは、第20回「公文書管理委員会」をこれにて終了させていただきます。

先ほど岡田副総理の方から言及がありましたとおり、明日の7月5日をもちまして、我々現在の委員は2年間の任期を満了することになります。各委員の皆様、本当にお疲れ様でございました。

なお、岡田副総理のぶら下がり終了後、ここ1208会議におきまして、私から報道関係の方々に対してブリーフィングを予定しておりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、委員の皆様、本当にお忙しいところありがとうございました。